

～ 新しい権利擁護の担い手 ～

市民後見人が研修会で講演

社協が福山市と協同でおこなっている市民後見人養成講座の修了者（29人）が登録する「福山市市民後見人バンク連絡会」の研修会が、5月26日（木）に福山すこやかセンターで開催されました。

後見人バンク登録者は、市民後見人としての活動を適切に行うことができるよう、継続して研鑽に努めています。

この度は、市民後見人として家庭裁判所から広島県内第1号で受任した谷本康廣さんと、第2号で受任した掛橋 緑さんに「成年後見制度に市民ならではの視点を活かして」をテーマにご講演をいただきました。

参加者した後見人バンク登録者は、市民後見活動の実際について学ぼうとメモを取るなど真剣に受講していました。

社協は、市民後見人の監督・支援を行いながら、市民後見活動がみなさまから信頼され、福山市における新しい権利擁護の担い手として定着するよう努めてまいります。

